

年末年始のごみの取扱い

◆年末年始のごみ収集と環境事務所などの受入れスケジュール

	ごみステーション 収集の有・無	環境事務所 直接搬入受付時間	安芸クリーンセンター 直接搬入受付時間
12月29日(木)	有 (平常どおり)	9:00~11:30 13:00~15:00	休み
12月30日(金)		9:00~11:30 13:00~15:00	
12月31日(土)~ 令和5年1月3日(火)	無	休み	
令和5年1月4日(水)	有 (平常どおり)	9:00~11:30 13:00~16:00	8:30~12:00 13:00~16:30

☎生活環境課☎820-5606、環境事務所☎854-3813、安芸クリーンセンター☎885-2538

◆次の行為は不法投棄です

- ◎決められた場所（ごみステーション）以外に廃棄物を捨てること。
- ◎ごみステーションに、正しく分別されてないごみや正しい収集日以外に出すこと。
- ◎ごみステーションに、事業所から出るごみ（事業系廃棄物）を出すこと。

◆年末年始（12月29日(木)~令和5年1月3日(火)）は、し尿収集業務を休止します。

☎安芸地区衛生施設管理組合業務課☎885-2534

各施設の年末年始の開館状況

	12月28日 (水)	12月29日 (木)	12月30日 (金)	12月31日 (土)	1月1日 (日)	1月2日 (月)	1月3日 (火)	1月4日 (水)
役場	8:30~17:15							8:30~17:15
町民会館	9:00~17:00							9:00~17:00
熊野西防災交流センター	9:00~17:00							9:00~17:00
熊野東防災交流センター	9:00~17:00				×			9:00~17:00
町民体育館	8:30~17:15							8:30~21:30
町民グラウンド	8:30~17:15							8:30~21:30
各学校体育施設				×				18:30~21:30
郷土館					×			
図書館								
くまの・こども夢プラザ	9:30~17:00							9:30~17:00
熊野町地域福祉会館	8:30~17:15							8:30~17:15
熊野西ふれあい館	8:30~17:15				×			8:30~17:15
熊野東ふれあい館	8:30~17:30							8:30~17:30
中央ふれあい館	8:30~17:15							8:30~17:15
中央ふれあい館内郵便局	9:00~16:00				×			9:00~16:00
深原地区公園	8:30~18:00				×			8:30~18:00
筆の里工房				×				10:00~17:00

熊野町消防団年末特別警戒を実施します

町民の皆さまが、安心して新年を迎えられるよう消防団では、年末特別警戒を実施します。消防団員が各地区で防火パトロールや警戒巡視活動を行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

☎12月28日(水)~30日(金)

(防災安全課)



シルバーリハビリ体操教室情報 いつまでも自分らしく生活するためのリハビリ体操教室です

熊野町地域福祉会館 ☎毎週木曜13:30~14:30※12/29休
熊野東防災交流センター1・2 ☎毎週木曜10:00~11:00※12/29休
熊野西防災交流センターA ☎毎週金曜13:30~14:30
熊野西防災交流センターB ☎毎週火曜13:30~14:30
熊野西ふれあい館C ☎毎週月曜13:30~14:30

障害のある人もない人も共に支え合う社会へ~12月3日から9日は障害者週間です~

すべての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するために、「障害者差別解消法」がつけられました。この法律では、行政機関や民間事業者が障害のある人への「合理的配慮」を行うことが求められています。正当な理由なく、障害を理由に事業者がサービスの提供を断ったり、条件をつけたりすることは禁止されています。

不当な差別的扱いを受けたなど、困ったことがあったら、社会福祉課に相談してください。

○障害のある人の相談会

障害のある人やその家族、関係機関など、障害種別や年齢、障害者手帳の有無に関わらず、町内相談支援事業のスタッフが個別相談に応じます。(相談無料、予約不要)

☎12月15日(木)10:00~12:00、13:00~15:00

12月21日(水)10:00~12:00

☎熊野町図書館 会議室および対面朗読室

☎社会福祉課☎820-5635

○障害者週間 図書館特別展示

熊野町図書館で障害に関する特別展示を行います。関連図書を紹介のほか、町内の障害福祉サービス事業所の紹介コーナーも設けていますので、ぜひお越しください。

☎12月3日(土)~23日(金)

☎熊野町図書館

広島県思いやり駐車場利用証を交付しています

広島県では、県内の公共施設や商業施設などに設置された身体障害者等用駐車場（車いすマークがある駐車場）を適正に利用していただくため、障害のある人など歩行困難な人に利用証を交付しています。

☎以下の①~⑥のどれかに該当する人

- ①身体障害者(区分、等級により制限があります)
- ②知的障害者(A・A)
- ③精神障害者(1級)
- ④難病患者
- ⑤高齢者(要介護度1以上)
- ⑥妊産婦、けが人などで歩行が困難な人



☎申請窓口で申請をしてください。

▷申請窓口・社会福祉課、広島県地域共生社会推進課、各厚生環境事務所、各市町の窓口

☎障害者手帳、介護保険証などの証明書類

¥無料

☎社会福祉課☎820-5635

広島県地域共生社会推進課☎513-3144

令和5年すこくまポイントカードを配布します

令和5年1月1日以降の「すこくまポイント」を貯める「すこくまポイントカード」を12月5日(月)から交付申請窓口で交付します。令和4年用のポイントカードでは令和5年1月1日以降のすこくまポイントを貯めることができないため、令和5年1月1日以降にすこくまポイント対象事業に参加する人は、事前に交付を受けてください。



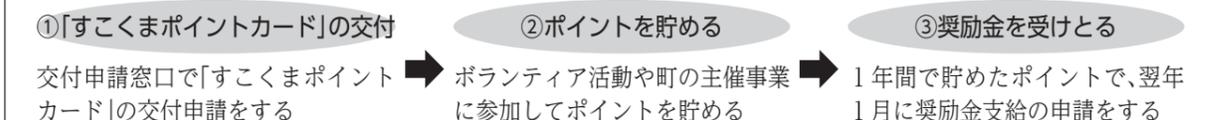
○すこくまポイントカード交付申請窓口

- ・高齢者支援課
- ・町民会館
- ・熊野西防災交流センター
- ・熊野東防災交流センター

○すこくまポイントカード交付対象者

- 以下の両方に該当する人
- ①熊野町に住所を有する人
 - ②令和5年1月1日現在で満40歳以上の人

○すこくまポイントカード交付~奨励金支給の流れ



☎高齢者支援課☎820-5605